

## 決 定 主 文 例

- 1 借地条件変更申立事件（非堅固建物所有目的から堅固建物所有目的への変更の場合）と増改築許可申立事件との併合申立事件
  - ① 申立人が、この裁判確定の日から3か月以内に、相手方に対し、〇〇円を支払うことを条件として、申立人と相手方との間の〔本件土地〕についての賃貸借契約を、堅固な建物の所有を目的とするものに変更する。
  - ② 申立人が、この裁判確定の日から3か月以内に、相手方に対し、〇〇円を支払うことを条件として、申立人が、〔本件土地〕上の〔本件建物〕を取り壊し、〔予定建物〕を建築することを許可する。
  - ③ 第1項の賃貸借契約の賃料を、第1項の目的変更の効力が生じた日の属する月の翌月1日以降月額〇〇円に改定する。
  
- 2 借地条件変更申立事件（非堅固建物所有目的から堅固建物所有目的への変更の場合）
  - ① 申立人が、この裁判確定の日から3か月以内に、相手方に対し、〇〇円を支払うことを条件として、申立人と相手方との間の〔本件土地〕についての賃貸借契約を、堅固な建物の所有を目的とするものに変更する。
  - ② 前項の賃貸借契約の賃料を、上記目的変更の効力が生じた日の属する月の翌月1日以降月額〇〇円に改定する。
  
- 3 増改築許可申立事件
  - ① 申立人が、この裁判確定の日から3か月以内に、相手方に対し、〇〇円を支払うことを条件として、申立人が、〔本件土地〕上の〔本件建物〕を取り壊し、〔予定建物〕を建築することを許可する。
  - ② 申立人と相手方との間の〔本件土地〕についての賃貸借契約の賃料を、前項の許可の効力が生じた日の属する月の翌月1日以降月額〇〇円に改定する。
  
- 4 土地の賃借権譲渡許可申立事件
  - ① 申立人が、この裁判確定の日から3か月以内に、相手方に対し、〇〇円を支払うことを条件として、申立人が、〔本件土地〕についての賃借権を〇〇に譲渡することを許可する。
  - ② 申立人と相手方との間の〔本件土地〕についての賃貸借契約の賃料を、前項の許可の効力が生じた日の属する月の翌月1日以降月額〇〇円に改定する。
  
- 5 競売又は公売に伴う土地賃借権譲受許可申立事件
  - ① 申立人が、〔本件土地〕についての賃借権を譲り受けることを許可する。
  - ② 申立人は、相手方に対し、〇〇円を支払え。
  - ③ 申立人と相手方との間の〔本件土地〕についての賃貸借契約の賃料を、この裁判確定の日の属する月の翌月1日以降月額〇〇円に改定する。
  
- 6 借地権設定者の建物及び土地賃借権譲受申立事件

- ① 申立人（注・借地権者）は、相手方（注・土地所有者）に対し、〔本件建物〕及び〔本件土地〕についての賃借権を代金〇〇円で譲渡せよ。
- ② 申立人は、相手方に対し、相手方から前項の代金〇〇円の支払を受けるのと引換えに、〔本件建物〕について所有権移転登記手続をし、かつ、同建物を引き渡せ。
- ③ 相手方は、申立人に対し、申立人から前項の所有権移転登記手続及び建物の引渡しを受けるのと引換えに、第1項の代金〇〇円を支払え。

以 上